

認知症サポーター養成講座にかかる講師（キャラバンメイト等）交通費の届出について

認知症サポーター養成講座にかかる交通実費の支払いについて、下記内容すべてにご記入いただき、郵送・持参・FAX のいずれかで長寿すこやかセンターへご提出ください。また振込先が複数の場合は、各振込先分のご提出をお願いいたします。

（FAX の場合は、確認のため事前に長寿すこやかセンターにお電話の上、送信くださいますようお願いいたします。）

	利用交通機関	区 間	方 法	金 額
例	市バス	京都駅－堀川今出川	往復 片道	230×2=460
1			往復・片道	
2			往復・片道	
3			往復・片道	
4			往復・片道	
※キャラバンメイトは お一人、上限1,000円で2名までの支給となります。 ※認知症の本人が講師となる場合も同様に支給します。 支給対象は、本人と支援者（家族含む）2名までです。				合計額

講師（キャラバンメイト・認知症の本人・支援者（家族含む））※該当者を○で囲む

氏 名		電話 番号	—	—
住 所	〒 —			

対象の認知症サポーター養成講座

開催日	年 月 日 ()	受 講 団体名	
-----	-----------	------------	--

振込口座

金融機関	銀行 信用金庫		支店
預金種目	普通 当座	口座番号	
口座名義	フリガナ		

- ・講座終了後から2週間以内にご提出ください。
- ・振込日について、原則15日までに提出いただいた場合は翌月10日振込、月末までに提出いただいた場合は翌月25日に振込みいたしますので、入金の確認をお願いいたします。但し、10日・25日が土・日・祝日の場合は、銀行の翌営業日の振込みとなりますので、予めご了承ください。

京都市長寿すこやかセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

TEL : 075-354-8741

FAX : 075-354-8742